

<その他、取組に特徴のある事例>

## ○獣害対策による農地の保全

### 1. 集落協定の概要

|                |                 |          |    |           |
|----------------|-----------------|----------|----|-----------|
| 市町村・協定名        | 岐阜県不破郡関ヶ原町山中    |          |    |           |
| 協定面積<br>10.3ha | 田               | 畑(100%)  | 草地 | 採草放牧地     |
|                | 水稲              | -        | -  | -         |
| 交付金額<br>100万円  | 個人配分            |          |    | 42%       |
|                | 共同取組活動<br>(58%) | 鳥獣害防護柵等  |    | 20%       |
|                |                 | 農業生産活動費等 |    | 20%       |
|                |                 | その他      |    | 18%       |
| 協定参加者          | 農業者 37人 生産組織1組織 |          |    | 開始：平成13年度 |

### 2. 取組に至る経緯

当地域は、関ヶ原町の西部に位置し、周囲を山に囲まれたほ場となっている。

農業者の高齢化による後継者不足や、獣害による生産意欲の低下から、耕作放棄地が発生していた。そのため、当地区は平成12年度から、『山中の農地を後世へ引き継ぐ』を目標に協定を締結し本制度に取り組んでいる。

### 3. 取組の内容

①シカやイノシシによる農作物や農地への被害が年々多くなっているため、獣害対策として協定農用地を囲むように電気柵を共同で設置している。

②畦畔や周辺の草刈り、農道の整備、用排水路の清掃を協定参加者で共同で実施している。

転作農地については、草刈りを実施するよう指導したり、作業受委託の利用などにより耕作放棄地の抑制に努めている。また、平成12年度から転作農地を利用して、営農組合がそばの作付けを実施している。



電気柵の設置の様子



そばの作付けの様子

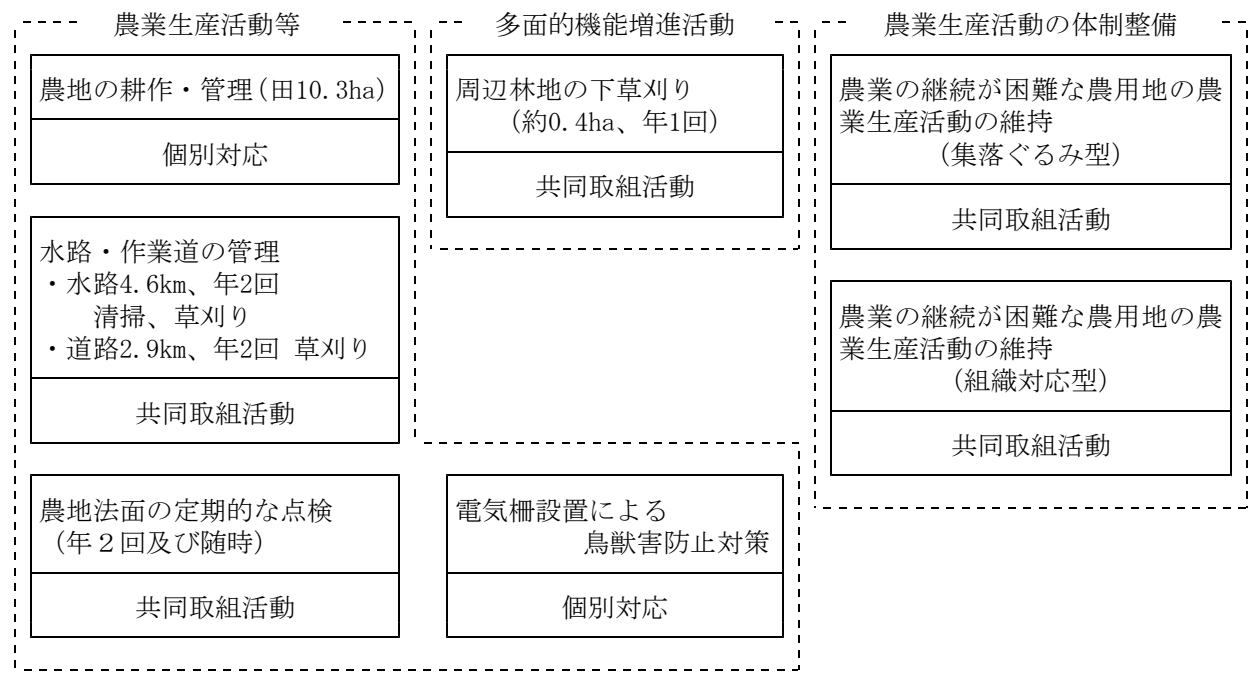
**[集落の将来像]**

- 鳥獣害防止対策として電気柵を設置し、農作物への被害を抑制し、生産意欲の低下を防ぐ。
- 利用権設定や作業受委託等を利用し、耕作放棄地の発生を防ぐ。

**[将来像を実現するための活動目標]**

- 獣害対策として、協定農地を囲むように電気柵を設置し、農作物及び農地の保全を図る。
- 協定参加者による、畦畔の草刈りや農道の維持管理、水路の泥上げなどを協力して実施し、農地の保全を図る。
- 高齢化等により、農業が困難になった農地については、利用権設定や作業受委託等を行うなど、サポート体制の維持を行う。
- 減農薬・減化学肥料による付加価値の高い特別栽培米を生産する。

**[活動内容]**



**4. 取組による変化と今後の課題等**

- ・ これまで各農家が個別に行ってきた獣害対策について、電気柵を共同で設置することで、材料代と維持費の節約ができた。また、農道の維持や水路の泥上げ、畦畔の草刈り等を協定参加者が共同で取組むことで、作業の効率化が図られた。
- ・ 地域の担い手については、高齢化が進んでいるため、今後とも新規就農者をはじめとした新しい担い手の育成が重要な課題である。

**[平成22年度までの主な成果]**

- 電気柵の設置により獣害被害の減少
- 地域の担い手組織による農地管理 (0.3ha)